

電池

二次電池

作成責任者：（作成年月日 2007年 5月 25日）

会社名 株式会社エーピーシー・ジャパン

所属 信頼性保証部

(フリガナ) ヒラオ コウイチ

氏名 平尾 幸一

電話 03-6402-2001

輸出令別表第1の7の項(6)、省令第6条第五号ロ

| 型名 | チェックグループ | 1 | 2 | 備考 | 判定 |
|-------|----------|-------------------------------------|---|----|-----|
| | チェック項目 | 電池の体積 (注1) (cm ³) | 5時間率電流での放電及び充電を75回繰り返した後、電圧が放電を開始する直前の電圧の75%になるまで5時間率放電電流で放電を行った場合におけるエネルギー密度が零下20℃以上60℃以下のすべての温度範囲においていくらか (注2) (Wh/kg) | | |
| | 判定基準 | (該) > 27 | (該) > 150 | | |
| RBC2J | | (該) > 27 | (非) $1.44 \times 11.4 \times 5 / 2.70 = 30.4 \text{Wh/kg} < 150$ | | 非該当 |
| RBC4 | | (該) > 27 | (非) $2.40 \times 11.4 \times 5 / 4.20 = 32.6 \text{Wh/kg} < 150$ | | 非該当 |
| RBC5J | | (該) > 27 | (非) $1.44 \times 11.4 \times 5 / 2.70 = 30.4 \text{Wh/kg} < 150$ | | 非該当 |
| RBC6 | | (該) > 27 | (非) $2.40 \times 11.4 \times 5 / 4.20 = 32.6 \text{Wh/kg} < 150$ | | 非該当 |
| RBC6L | | (該) > 27 | (非) $2.40 \times 11.4 \times 5 / 4.20 = 32.6 \text{Wh/kg} < 150$ | | 非該当 |

注釈

(注 1). 体積が27立方センチメートル以下の電池には単二型電池(R14)を含む。
 (注 2). チェックグループ 2は、チェックグループ 1が(該)の場合のみ記入する。チェックグループ 2の試験条件は、日本工業規格に定めのある電池については、その試験方法により行う。その他の電池(リチウム電池等)については、原則として24時間率放電電流により、定格動作温度のうち最大のエネルギーが得られる温度条件で行うものとなお、試験方法及び試験データを必ず添付する。エネルギー密度は、平均放電電力(W)に放電時間(h)を乗じて得た数値を、電池の質量(kg)で除して得た数値である。
 (注 3). チェックグループ 1及び2が(該)であれば該当。

電池

二次電池

作成責任者：（作成年月日 2007年 5月 25日）

会社名 株式会社エーピーシー・ジャパン

所属 信頼性保証部

(フリガナ) ヒラオ コウイチ

氏名 平尾 幸一

電話 03-6402-2001

輸出令別表第1の7の項(6)、省令第6条第五号ロ

2/5

| 型名 | チェックグループ | 1 | 2 | 備考 | 判定 |
|--------|----------|-------------------------------------|---|----|-----|
| | チェック項目 | 電池の体積 (注1) (cm ³) | 5時間率電流での放電及び充電を75回繰り返した後、電圧が放電を開始する直前の電圧の75%になるまで5時間率放電電流で放電を行った場合におけるエネルギー密度が零下20℃以上60℃以下のすべての温度範囲においていくらか (注2) (Wh/kg) | | |
| | 判定基準 | (該) > 27 | (該) > 150 | | |
| RBC7J | | (該) > 27 | (非) 3.40 X 11.4 X 5/6.00 = 32.3Wh/kg < 150 | | 非該当 |
| RBC7L | | (該) > 27 | (非) 3.40 X 11.4 X 5/6.00 = 32.3Wh/kg < 150 | | 非該当 |
| RBC8J | | (該) > 27 | (非) 1.44 X 11.4 X 5/2.70 = 30.4Wh/kg < 150 | | 非該当 |
| RBC10 | | (該) > 27 | (非) 1.00 X 11.4 X 5/2.00 = 28.5Wh/kg < 150 | | 非該当 |
| RBC11J | | (該) > 27 | (非) 3.40 X 11.4 X 5/6.00 = 32.3Wh/kg < 150 | | 非該当 |

注釈

(注 1). 体積が27立方センチメートル以下の電池には単二型電池(R14)を含む。
(注 2). チェックグループ 2は、チェックグループ 1が(該)の場合のみ記入する。チェックグループ 2の試験条件は、日本工業規格に定めのある電池については、その試験方法により行う。その他の電池(リチウム電池等)については、原則として24時間率放電電流により、定格動作温度のうち最大のエネルギーが得られる温度条件で行うものとなお、試験方法及び試験データを必ず添付する。エネルギー密度は、平均放電電力(W)に放電時間(h)を乗じて得た数値を、電池の質量(kg)で除して得た数値である。
(注 3). チェックグループ 1及び2が(該)であれば該当。

電池

二次電池

作成責任者：（作成年月日 2007年 5月 25日）
 会社名 株式会社エーピーシー・ジャパン
 所属 信頼性保証部
 (フリガナ) ヒラオ コウイチ
 氏名 平尾 幸一
 電話 03-6402-2001

輸出令別表第1の7の項(6)、省令第6条第五号ロ

| 型名 | チェックグループ | 1 | 2 | 備考 | 判定 |
|--------|----------|-------------------------------------|---|----|-----|
| | チェック項目 | 電池の体積 (注1) (cm ³) | 5時間率電流での放電及び充電を75回繰り返した後、電圧が放電を開始する直前の電圧の75%になるまで5時間率放電電流で放電を行った場合におけるエネルギー密度が零下20℃以上60℃以下のすべての温度範囲においていくらか (注2) (Wh/kg) | | |
| | 判定基準 | (該) > 27 | (該) > 150 | | |
| RBC12J | | (該) > 27 | (非) $1.44 \times 11.4 \times 5 / 2.70 = 30.4 \text{Wh/kg} < 150$ | | 非該当 |
| RBC18 | | (該) > 27 | (非) $1.44 \times 11.4 \times 5 / 2.70 = 30.4 \text{Wh/kg} < 150$ | | 非該当 |
| RBC20J | | (該) > 27 | (非) $1.00 \times 11.4 \times 5 / 2.00 = 28.5 \text{Wh/kg} < 150$ | | 非該当 |
| RBC24J | | (該) > 27 | (非) $1.80 \times 11.4 \times 5 / 2.90 = 35.4 \text{Wh/kg} < 150$ | | 非該当 |
| RBC28 | | (該) > 27 | (非) $1.44 \times 5.7 \times 5 / 1.45 = 28.3 \text{Wh/kg} < 150$ | | 非該当 |

注釈

(注 1). 体積が27立方センチメートル以下の電池には単二型電池(R14)を含む。
 (注 2). チェックグループ 2は、チェックグループ 1が(該)の場合のみ記入する。チェックグループ 2の試験条件は、日本工業規格に定めのある電池については、その試験方法により行う。その他の電池(リチウム電池等)については、原則として24時間率放電電流により、定格動作温度のうち最大のエネルギーが得られる温度条件で行うものとなお、試験方法及び試験データを必ず添付する。エネルギー密度は、平均放電電力(W)に放電時間(h)を乗じて得た数値を、電池の質量(kg)で除して得た数値である。
 (注 3). チェックグループ 1及び2が(該)であれば該当。

電池

二次電池

作成責任者：（作成年月日 2007年 5月 25日）

会社名 株式会社エーピーシー・ジャパン

所属 信頼性保証部

(フリガナ) ヒラオ コウイチ

氏名 平尾 幸一

電話 03-6402-2001

輸出令別表第1の7の項(6)、省令第6条第五号ロ

| 型名 | チェックグループ | 1 | 2 | 備考 | 判定 |
|------------|----------|-------------------------------------|---|----|-----|
| | チェック項目 | 電池の体積 (注1) (cm ³) | 5時間率電流での放電及び充電を75回繰り返した後、電圧が放電を開始する直前の電圧の75%になるまで5時間率放電電流で放電を行った場合におけるエネルギー密度が零下20℃以上60℃以下のすべての温度範囲においていくらか (注2) (Wh/kg) | | |
| | 判定基準 | (該) > 27 | (該) > 150 | | |
| RBC34L | | (該) > 27 | (非) $1.44 \times 5.7 \times 5 / 1.45 = 28.3 \text{Wh/kg} < 150$ | | 非該当 |
| RBC44J | | (該) > 27 | (非) $1.00 \times 11.4 \times 5 / 2.00 = 28.5 \text{Wh/kg} < 150$ | | 非該当 |
| SMARTCELLW | | (該) > 27 | (非) $3.40 \times 11.4 \times 5 / 6.00 = 32.3 \text{Wh/kg} < 150$ | | 非該当 |
| SYBATTJ | | (該) > 27 | (非) $1.00 \times 11.4 \times 5 / 2.00 = 28.5 \text{Wh/kg} < 150$ | | 非該当 |
| SYBT2FR | | (該) > 27 | (非) $1.00 \times 11.4 \times 5 / 2.00 = 28.5 \text{Wh/kg} < 150$ | | 非該当 |

注釈

(注 1). 体積が27立方センチメートル以下の電池には単二型電池(R14)を含む。
(注 2). チェックグループ 2は、チェックグループ 1が(該)の場合のみ記入する。チェックグループ 2の試験条件は、日本工業規格に定めのある電池については、その試験方法により行う。その他の電池(リチウム電池等)については、原則として24時間率放電電流により、定格動作温度のうち最大のエネルギーが得られる温度条件で行うものとなお、試験方法及び試験データを必ず添付する。エネルギー密度は、平均放電電力(W)に放電時間(h)を乗じて得た数値を、電池の質量(kg)で除して得た数値である。
(注 3). チェックグループ 1及び2が(該)であれば該当。

電池

二次電池

作成責任者：（作成年月日 2007年 5月 25日）

会社名 株式会社エーピーシー・ジャパン

所属 信頼性保証部

(フリガナ) ヒラオ コウイチ

氏名 平尾 幸一

電話 03-6402-2001

輸出令別表第1の7の項(6)、省令第6条第五号ロ

| 型名 | チェックグループ | 1 | 2 | 備考 | 判定 |
|--------------|----------|-------------------------------------|---|----|-----|
| | チェック項目 | 電池の体積 (注1) (cm ³) | 5時間率電流での放電及び充電を75回繰り返した後、電圧が放電を開始する直前の電圧の75%になるまで5時間率放電電流で放電を行った場合におけるエネルギー密度が零下20℃以上60℃以下のすべての温度範囲においていくらか (注2) (Wh/kg) | | |
| | 判定基準 | (該) > 27 | (該) > 150 | | |
| SURT192XLBPJ | | (該) > 27 | (非) 1.00 X 11.4 X 5/2.00 = 28.5Wh/kg < 150 | | 非該当 |
| RBC48L | | (該) > 27 | (非) 1.44 x 11.4 x /2.70=30.4Wh/kg < 150 | | 非該当 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

注釈

(注 1). 体積が27立方センチメートル以下の電池には単二型電池(R14)を含む。
 (注 2). チェックグループ 2は、チェックグループ 1が(該)の場合のみ記入する。チェックグループ 2の試験条件は、日本工業規格に定めのある電池については、その試験方法により行う。その他の電池(リチウム電池等)については、原則として24時間率放電電流により、定格動作温度のうち最大のエネルギーが得られる温度条件で行うもの。なお、試験方法及び試験データを必ず添付する。エネルギー密度は、平均放電電力(W)に放電時間(h)を乗じて得た数値を、電池の質量(kg)で除して得た数値である。
 (注 3). チェックグループ 1及び2が(該)であれば該当。